

遺産相続手続き
まごころ代行センター

▼多くの人は初めて向き合う相続に戸惑いを隠せない。その心に寄り添い、当事者の目線で考えたホスピタリティーで、細やかなサービスを実践する。

相続の悩みを聞いたなら全国どこへでも駆けつける

本当に困った人の駆け込み寺。本気で顧客に寄り添う専門家たちがすべての相続手続きを代行

相手の心を大事にする
専門家たちが集結

「遺産相続手続きまごころ代行センター」には、年間1800件を超える相談が飛び込んで来る。初回の相談が無料、土日祝日の電話対応可、必要に応じて全国どこへも自宅訪問する。

門戸が広く開かれていたため、県境・国境を超えて人が駆け込むように訪れるのだ。

同センターには、行政書士、司法書士、税理士、弁護士をはじめとして、不動産鑑定士、ファイナンシャルプランナーまで、約30名の専門家が控えている。

「相続手続きが煩雑で難しいことは確かです。初めて相続に向き合うと、どこに誰に相談すべきかさえわからない方がほとんどです。

本当に困っている人の力になりたい。その一心で相続のあらゆるタスキングで関わることになる専門家が集まった窓口を作りました」

そう語るのは、遺産相続手続きまごころ代行センターを立ち上げたG1行政書士法人の嶋田裕志代表だ。嶋田代表はウェブコンサルティング会社での勤務経験があるIT行政書士。顔が見えない相手に重要な情報を正確に伝えることの難しさ、反対に、初めての相手に大事な相談をする際に相応の勇気があることが、身に染みてわかるといふ。

「心身ともに過酷な状況の中、通り一遍の説明で相続手続きを理解できる人なんていません。知識と実績を持つ私たちが、相談して下さった方の目線に立って、可能な限りの工夫を凝らし、親切丁寧に

わかりやすくお伝えするしかないのです。1をわかってもらうために、背景を含めた10の情報伝える。その真摯なホスピタリティーが信頼につながると思え、実践しています」(嶋田代表)

相手のためというホスピタリティーに重きを置きながら伝える姿勢は、生前対策についても同様だ。税務申告に加え、贈与や土地活用を駆使した税額圧縮、家族信託のアドバイスも行う同センターの滝亮史税理士は語る。

「お客さまとの初回面談では、お客さまの性格やこれまでの人生、資産背景、家族関係などをしっかりと把握します。その上で、お客さまに喜んでほしい、安心してもらえる生前対策と資産設計プランをご提案します。お客さまのご要望に応えようとすると、家族



滝亮史税理士事務所
代表税理士
中小企業診断士
滝 亮史

G1行政書士法人
代表 特定行政書士
宅地建物取引士
嶋田裕志

信託など少し複雑なプランになることもありすが、その場合、センターに所属する別の専門家と協議しながら詰めていきます。本気でお客さまのためを思うにあたり、私たちはそれぞれの立場にこだわらず議論します。そして少しでもわかりやすいシンプルなプランに落とし込んでいきます」

相続でまごころを残す
そのための手続きをお手伝い

故郷を離れて都会で暮らし、地方の実家と疎遠だと、相続の際に地元で信頼できる専門家を見つけるのは難しい。そうすると、場所を選ばず仕事を引き受けて、人それぞれで違う相続の悩みと残したい思いに、しっかりと向き合ってくれる専門家がありがたい。

「父が残した家は母に使ってもらい、その上で認知症を患ってしまったりする近い将来のことにしっかりと備えたい」「財産を受け取った母から、自身が亡くなった場合の相続について相談された」こみ入った相談に対し同センターでは、経験豊富な専門家ネットワークをフル活用して、思いと心を形に残すためのアドバイスをしている。

遺言書でいえば付言事項を付けること。付言事項には、財産を残す人が、残された家族に向けて、自分の思いを書くことができる。長男の嫁には介護で苦勞をかけたので財産を多めに残したい。そういった感謝と遺産分配の理由を書く。その本心は、遺族が遺言に納得するための大きな助けとなる。

同様に家族信託も思いを形にするために役立つ。上手く活用すれば

ば、認知症による判断能力欠如での銀行口座凍結を回避できるだけでなく、故郷に寄付をしたい、世話になった人にくらかお金を渡したいなど、法律で決められた遺産分配のルールを超えた思いを実現することが可能だ。

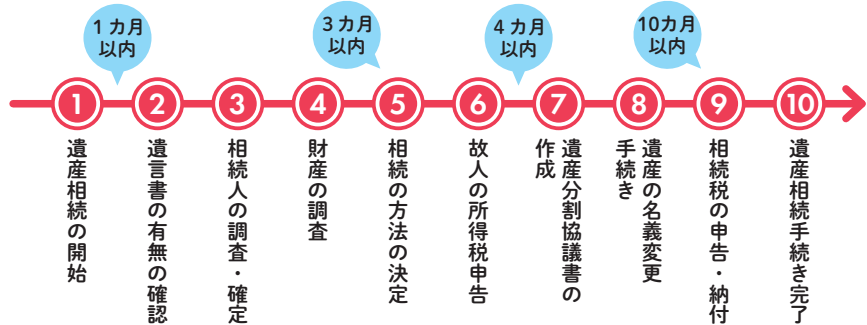
相続手続きには付言事項や家族信託のように、活用次第で思いやまごころを残すことができるツールがある。そして同センターは、そのツールの使い方のプロである。

複雑な相続の仕組みを
丁寧に顧客に伝える

相続手続きには知っておくべきポイントが無数にある。それをできるだけ正確に伝えて理解してもらおうのも専門家の技量だ。しかし、これは簡単なことではない。たとえば書類の記入ひとつ取っても、口頭で一通り記入方法を説明するだけでは足りない。想像力を働かせると、近しい者の他界と慣れない手続きに動揺しており、初めてのことを完璧にこなせるわけがない心境が見えてくる。

そうであるなら口頭説明と一緒に、詳細な記入見本を付ける考えに行き着く。「お客様のまごころに対して、私たちもまごころで応え続けていきます」(嶋田代表)

こんなにあるの!? 遺産相続手続きの期限と流れ



相続をサポートする専門家ネットワーク

